

指定管理者の管理運営に関する評価シート

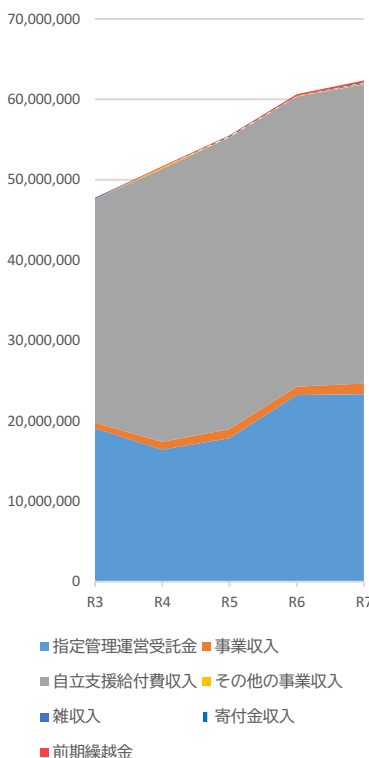
(評価対象期間：令和7年4月～令和8年3月)

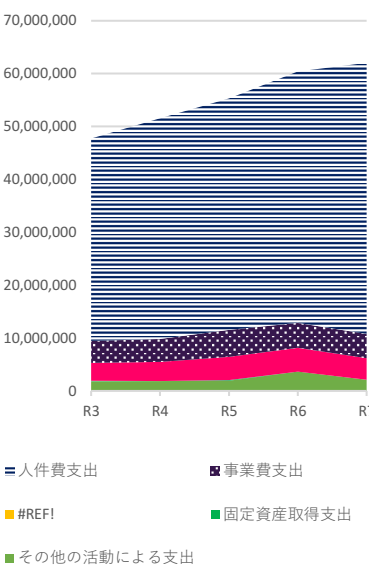
施設名	久喜市くりの木	
施設所管課	障がい者福祉課	
指定管理者(団体名)	社会福祉法人 久喜市社会福祉協議会	
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	

1 事業運営、利用状況

指定管理者の行う事業内容	・利用者の社会参加の促進に必要な生活支援等に関すること（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく各種サービスを提供すること）。 ・施設設備及び物品の維持管理に関すること。 ・その他施設の目的を達成するために必要なこと。			
事業計画に掲げた主な事業の実施状況	☒ 事業計画に掲げた事業は全て実施した			
	☐ 事業計画に掲げた事業のうち、一部が実施できなかった			
	理由			
	主な実施事業、事業内容及び参加状況			
	事業名			参加者数
	日常生活支援（日常生活の全般に関する支援、食事支援、調理実習、口腔内衛生、排泄支援、運動支援など）			22名（通年）
	社会生活支援（作業活動、販売体験、日帰り旅行、外食体験、買物体験、調理実習など）			22名（通年）
	余暇活動支援（誕生会、趣味活動、納涼会、忘年会、レクリエーション活動など）			22名（通年）
	健康管理・保健衛生支援（健康観察、服薬管理、嘱託医訪問相談、健康診断、通院同行など）			22名（通年）
	相談支援（保護者会、面接、家庭訪問、時間延長受入れなど）			通年
地域交流支援（クリーン作戦、販売体験、広報、見学者、研修生などの受入れなど）			ボランティア53名、研修2名、実習生3名、見学者4名	
施設の利用状況		令和7年度	令和6年度	増減
	開館日数（日）	242	243	-1
	利用者数（人）	4,005	3,993	12
補足説明	令和7年4月より1名の新規利用あり。			

2 収支状況

(1) 収入状況（直近5カ年の決算）						単位：円
項目	R3	R4	R5	R6	R7	
指定管理運営受託金	19,063,892	16,429,641	17,870,444	23,230,653	23,330,560	
事業収入	706,774	970,706	1,138,123	1,028,643	1,332,888	
自立支援給付費収入	27,834,959	33,982,771	36,254,047	36,079,578	37,192,318	
その他の事業収入	18,720	178,320	75,240	75,900	79,020	
雑収入	161,139	0	1,815	0	110,600	
寄付金収入	2,086	0	98,672	21,500	87,555	
前期繰越金	0	105,258	105,457	204,039	225,511	
収入合計	47,787,570	51,666,696	55,543,798	60,640,313	62,358,452	
補足説明						

(2) 支出状況(直近5カ年の決算)						単位：円
項目	R3	R4	R5	R6	R7	
人件費支出	38,285,891	41,730,386	43,774,674	47,565,252	51,250,551	
事業費支出	4,159,637	4,333,836	5,151,585	4,714,114	4,627,382	
事務費支出	3,354,100	3,629,457	4,392,370	4,477,356	4,025,096	
固定資産取得支出	128,700	0	109,890	0	0	
その他の活動による支出	1,817,280	1,867,560	1,911,240	3,658,080	2,142,240	
支出合計	47,745,608	51,561,239	55,339,759	60,414,802	62,045,269	
補足説明						

収支差額	41,962	105,457	204,039	225,511	313,183
------	--------	---------	---------	---------	---------

3 管理運営				
施設の運営業務	開館時間	午前9時から午後4時まで（家族要望より延長サービス実施）	休館日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
	管理体制	職員13人（嘱託医を除く） 施設長兼生活支援員 1人 サービス管理責任者 2人 生活支援員 正規職員 1人（施設長及びサービス管理責任者を除く） 専任職員Ⅰ種 2人：常勤／週5日勤務 専任職員Ⅱ種 1人：7.75／週4日勤務 臨時職員 1人：7.75／週5日勤務 臨時職員 1人：7.75／週3日勤務 看護師 専任職員Ⅱ種 1人：4時間／週2回 事務員 臨時職員 1人：6.75時間／週4日勤務 運転手 臨時職員 1人：週5日勤務 臨時職員 1人：週1日勤務 嘱託医（非常勤）内科医 1人 精神科医 1人		
	職員研修	職員研修：久喜市社会福祉協議会職員研修要綱に基づき、職員の資質向上、専門的知識向上のため職場内研修の実施及び職場外研修へ参加した。 法人全体職員を対象にした職員研修（虐待防止、法令遵守及び個人情報保護、相談研修）を実施。 毎月1回職員会議、ケース会議、支援会議を開催。 外部研修：サービス管理責任者実践研修 大人の発達障害～その理解とご家族にできること 令和7年度福祉避難所開設訓練 久喜市における障がい者虐待防止・虐待通報について 心理的安全性のあるチームのつくり方研修 令和7年度虐待防止研修 地域づくり部会全体会（久喜市地域生活拠点等（みまも～る）の取組みについて）		
施設の維持管理業務	・施設内清掃：利用者登所前、降所後に職員による使用備品等の清掃。毎週水曜日に利用者による清掃 ・除草・植栽管理：職員、ボランティアによる日常の除草・AED管理：職員による日常の点検を実施。 ・所有車両：職員による日常点検及び整備の実施。法定点検、車検は業務委託にて実施。車両修繕は速やかに実施。 ＊建築物、汚水処理施設、消防用設備、空調機器、施設警備、複写機器は業務委託にて定期点検、法定点検、修繕等を実施。			
	企画提案内容			
	・地域への展開（近隣ゴミ拾いを毎月第1・3週金曜日に実施） ・地域への展開（自主製品販売：栗橋行政センター（2カ月に1回）、ふれあいセンター久喜（2カ月に1回）、くりの木敷地内での青空市（2カ月に1回程度）の実施） ・時間延長受入れ ・送迎サービス ・日中一時支援事業 ・地域生活支援拠点の機能を担う事業（体験の機会・場を提供） ・ボランティア団体及び個人ボランティアの受入れ			

指定管理者の提案による新規取組みとその実施状況	企画提案内容の実施状況	
	・地域でゴミ拾いや自主製品販売を行うことで、くりの木の周知につながり、開かれた施設になることができる。 ・利用時間を延長することで、利用者、家族が安心して施設を利用することができる。 ・突発的なニーズに対しても随時、柔軟に対応し、施設の利用促進を図ることができる。 ・家族・介護者について、必要な時間または一時的な休息の時間を提供することができる。 ・地域移行支援や親元からの自立等にあたって、福祉サービス利用の機会を提供できる。 ・地域ボランティアを受け入れることにより、地域との交流する機会を図れる。	
	■	企画提案内容が予定通り実施されている
	□	随意指定のため企画提案はない
	□	企画提案内容が予定通り実施されていない
	理由	
	今後実施予定の企画提案内容	
・幅広い年齢層の利用者と家族のそれぞれのライフステージを意識して、利用者が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援を行う。		
利用者満足度向上への取組み	・毎月利用者の自治会があり、行事等ニーズを確認する機会を設けている。 ・6カ月に1回、個別支援計画の実施状況の報告を行うため、利用者の家族と個別面談を実施している。利用者も一緒に同席してもらい、利用者の意向を家族に聞いてもらう機会を作った。 ・保護者会にて利用者の家族から意見を収集するとともに、施設運営や事業についての説明を行い、理解を得られるように心がけた。 ・各事業実施後は利用者及び家族から随時、送り迎えの時などに感想・意見等の聞き取りを行い、次回の事業に反映させるようにしている。 ・連絡帳での日々の報告、登所・降所時の保護者への送送り、必要に応じて電話連絡や家庭訪問を実施することで、常に保護者との意思疎通、情報共有を図った。	

4 その他			
情報提供・広報活動に関する取組み	・久喜市社会福祉協議会の広報紙「くき社協だより」に施設に関する記事を掲載し、全戸配布した。議会のホームページに施設紹介のページを設けたり、公式LINEに活動報告をするなど広報活動に努めた。 ・「栗橋やさしさときめき祭り」など地域イベントに参加したり、青空市など販売の機会を持った。施設のPRを行った。		
個人情報保護に関する取組み	・個人情報保護法、久喜市個人情報保護条例、久喜市社会福祉協議会個人情報保護規程及び個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）に従い遵守している。 ・法人全職員を対象に個人情報保護に関する研修を実施した。		
危機管理に関する取組み	・感染予防の取り組みとして「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」を基に感染予防の実施。 ・マニュアルの整備⇒「自然災害発生時における業務継続計画」、「感染症発生時における業務継続計画」、「非常災害対策計画」の整備、「洪水時の避難確保計画」の見直し。 ・消防計画に基づき年2回避難訓練を実施。 ・避難訓練時の防災教育の一環で、非常食（アルファ米）の試食を行った。 ・洪水時の避難確保計画に基づいた避難訓練を災害避難訓練の時に合わせて実施。 ・非常災害時対策として保存用飲料水、非常食等を3日分備蓄をしている。		
市の監査状況	実施日	実施場所	監査結果
	令和8年3月5日	久喜市くりの木	指導事項等は特になし
5 総合評価			
施設所管課の一次評価	A ☐	事業計画等で掲げた水準等を上回り、かつ前年度実績を超える成果を達成し、優れた管理運営がなされている	
	B ☒	事業計画等で定める業務が履行され、管理運営が適切になされている	
	C ☐	事業計画等で定める水準等を一部が下回り、努力が必要である	
	D ☐	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善を要する	
施設所管課の判断理由			
・利用者や家族からの意見・意向を聞き、支援計画や事業運営に取り入れており、評価できる。 ・施設の運営業務、維持管理業務が全般にわたって適切に行われている。 ・利用者による自治会が組織されており、行事等に対する意見を取り入れ開催するなど、利用者の意向に沿って運営されている。 ・消防用設備の点検や福祉避難所開設訓練の実施等、緊急時への配慮が十分に行われている。			
公の施設管理運営検討委員会の二次評価	A ☐	事業計画等で掲げた水準等を上回り、かつ前年度実績を超える成果を達成し、優れた管理運営がなされている	
	B ☒	事業計画等で定める業務が履行され、管理運営が適切になされている	
	C ☐	事業計画等で定める水準等を一部が下回り、努力が必要である	
	D ☐	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善を要する	
公の施設管理運営検討委員会の意見			
・消防計画に基づき年2回避難訓練を実施している。その際に防災教育の一環として、洪水時の避難確保計画に基づいた避難訓練も実施するなどの点を評価する。 ・「くき社協だより」への施設に関する記事の掲載、社会福祉協議会ホームページへの施設紹介記事の掲載、公式LINEによる活動報告の発信など、広報活動に積極的に取り組んでいる。			